

随意契約締結状況

令和8年9月

No.	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	低温作業台の整備 (鳥取県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2-5-5	令和8年9月24日	株式会社大同工業所 (大阪府東大阪市楠根1-6-45)	2,046,000円	日本赤十字社会計規則第36条4項の規定 に基づき、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため。	
2	健診車車載発電機の整備 (広島県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2-5-5	令和8年9月25日	株式会社竹田電機工業所 (広島県広島市西区商工センター 8-10-13)	3,700,000円	日本赤十字社会計規則第36条4項の規定 に基づき、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため。	
3	令和8年度 感染系廃水処理設備修繕更新 工事 (日本赤十字社 中四国ブロック血液セン ター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2-5-5	令和8年9月25日	日成プラント株式会社 (広島県広島市東区中山北町1- 19)	5,280,000円	日本赤十字社会計規則第36条4項の規定 に基づき、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため。	